

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年2月5日	
【会社名】	株式会社カブ&ピース	
【英訳名】	KABU&PEACE Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前澤 友作	
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目4番5号	
【電話番号】	03-4400-6529	
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門長 山崎 正貴	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目4番5号	
【電話番号】	03-4400-6529	
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門長 山崎 正貴	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	一般募集	3,000,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であります。	
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年10月31日付で提出いたしました有価証券届出書ならびに2024年11月20日付、2024年12月9日付、2024年12月10日付および2024年12月20日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2025年1月30日開催の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において2025年1月31日を効力発生日として資本金の額の減少を行う旨および2025年2月1日付で取締役会設置会社へ移行する旨その他関連する事項が決議されたことに伴い、「第一部 証券情報」、「募集又は売出しに関する特別記載事項」および「第二部 企業情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これらに関連する事項を訂正するため、また一定の事項について追記および訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、本臨時株主総会において定款の一部変更が決議されましたので、2024年10月31日付で提出いたしました有価証券届出書(訂正を含みます。)の添付書類である定款について、当該添付書類を差し替えるため、変更後の定款を添付いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

募集又は売出しに関する特別記載事項

第二部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(2) リスク管理

3 事業等のリスク

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

(5) 大株主の状況

3 配当政策

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

(2) 役員の状況

第5 経理の状況

第6 提出会社の株式事務の概要

(添付書類の差替え)

本臨時株主総会において定款の一部が変更されたことに伴い、有価証券届出書(訂正を含みます。)に添付していた定款を当該変更後の定款に差し替えます。

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

（前略）

摘要(カブアンド種類株式の内容)

カブアンド種類株式の内容は以下のとおりであります。

（中略）

ヘ 会社による普通株式対価の取得条項

当社は、当社の発行する株式につきいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。以下本へにおいて同じ。)で承認された場合には、取締役会が定める日において、その日に当社が発行するカブアンド種類株式の全部(当社が保有するカブアンド種類株式を除きます。)を取得し、カブアンド種類株式1株を取得するのと引換えに、カブアンド種類株主に対して、普通株式1株を交付することができます。ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。

ト 会社による無償の取得条項

当社は、カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当する場合で、かつ取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。)の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を無償で取得することができます。

チ 会社による金銭対価の取得条項

(1) 当社は、当社がカブアンド種類株主を当社のサービスの会員から強制的に退会させる場合で、かつ取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。以下本チにおいて同じ。)の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます。ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。

（中略）

ヲ 譲渡制限

カブアンド種類株式を譲渡により取得するには、当社の承認を受けなければなりません。

ワ 非上場

カブアンド種類株式は、金融商品取引所において上場の予定はありませんが、上記へに記載のとおり、当社の発行する株式につき金融商品取引所への上場申請を行うことが取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。)で承認された場合、当社は、カブアンド種類株式を議決権のある当社普通株式に転換することができます。

（訂正後）

（前略）

摘要(カブアンド種類株式の内容)

カブアンド種類株式の内容は以下のとおりであります。

（中略）

ヘ 会社による普通株式対価の取得条項

当社は、当社の発行する株式につきいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会で承認された場合には、取締役会が定める日において、その日に当社が発行するカブアンド種類株式の全部(当社が保有するカブアンド種類株式を除きます。)を取得し、カブアンド種類株式1株を取得するのと引換えに、カブアンド種類株主に対して、普通株式1株を交付することができます。ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。

ト 会社による無償の取得条項

当社は、カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当する場合(注)で、かつ取締役会の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を無償で取得することができます。

(注)「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者をいいます。

カブアンド種類株主が反社会的勢力に該当するか否かは、当該株主に関する情報(氏名・住所・生年月日)とデータベースとの照合により確認し、本募集に係る割当て時点に加え、月毎、四半期毎等の一定期間毎に当該確認を実施する予定です。

チ 会社による金銭対価の取得条項

(1) 当社は、当社がカブアンド種類株主を当社のサービスの会員から強制的に退会させる場合で、かつ取締役会の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます。ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。

(中略)

ヲ 譲渡制限

カブアンド種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

ワ 非上場

カブアンド種類株式は、金融商品取引所において上場の予定はありませんが、上記へに記載のとおり、当社の発行する株式につき金融商品取引所への上場申請を行うことが取締役会で承認された場合、当社は、カブアンド種類株式を議決権のある当社普通株式に転換することができます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

（訂正前）

1 本募集の目的および背景

当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げています。

展開する事業は、生活インフラ関連事業で、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供します。

また、これらのサービスの利用者に、サービス利用の対価として、当社の株式を保有してもらう仕組みを同時に提供することで、当社ミッションの「国民総株主」を早期に実現させることを目指します。

本募集は以下に記載の仕組みにより当社のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換することを目的としたものであり、今後も同様の機会を定期的に提供することで、当社サービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。そのため、当社は、今後も継続してカブアンド種類株式の募集を行う予定です。なお、当社の発行する株式につき金融商品取引所への上場申請を行うことが取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。)で承認された場合、当社は、カブアンド種類株式を議決権のある当社普通株式に転換することができます。カブアンド種類株式が当社普通株式に転換されて当社普通株式が上場した場合、本募集に応じてカブアンド種類株式を取得した者は、上場株式である当社普通株式を保有することとなります。

（後略）

（訂正後）

1 本募集の目的および背景

当社は、「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家を増やし、日本国経済を活性化させることをミッションに掲げています。

展開する事業は、生活インフラ関連事業で、電気やガスなど、多くの国民に関与するサービスを提供します。

また、これらのサービスの利用者に、サービス利用の対価として、当社の株式を保有してもらう仕組みを同時に提供することで、当社ミッションの「国民総株主」を早期に実現させることを目指します。

本募集は以下に記載の仕組みにより当社のサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換することを目的としたものであり、今後も同様の機会を定期的に提供することで、当社サービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。そのため、当社は、今後も継続してカブアンド種類株式の募集を行う予定です。なお、当社の発行する株式につき金融商品取引所への上場申請を行うことが取締役会で承認された場合、当社は、カブアンド種類株式を議決権のある当社普通株式に転換することができます。カブアンド種類株式が当社普通株式に転換されて当社普通株式が上場した場合、本募集に応じてカブアンド種類株式を取得した者は、上場株式である当社普通株式を保有することとなります。

（後略）

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

（訂正前）

当社は、2024年2月9日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。2025年1月期終了後、条件決定日付の訂正届出書において追記する予定です。

（訂正後）

当社は、2024年2月9日に設立され、2025年1月期は終了していますが、当該決算期に係る経営指標等については現在精査中であるため、記載しておりません。当該情報については、条件決定日(2025年4月25日予定)付の訂正届出書において追記する予定です。

第2【事業の状況】

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(2) リスク管理

（訂正前）

当社のリスクマネジメントについては、コーポレート本部が内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しています。

（訂正後）

当社のリスクマネジメントについては、コーポレート部門が内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しています。

3【事業等のリスク】

（訂正前）

（前略）

(1) 事業運営に係るリスクについて

（中略）

法令・コンプライアンスに関するリスク

（中略）

当社は、コーポレート本部主導で、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っていますが、すべての違反行為を未然に防ぐことは困難な場合があります。その結果、当社の信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭を含む経営資源に係る負担の発生等により、当社の事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

（中略）

(2) 株式に関するリスクについて

議決権等に関するリスク

（中略）

以上のとおり、カブアンド種類株主は、株主総会およびカブアンド種類株主総会における議決権行使を通じた当社の意思決定に参加することが原則としてできません。したがって、当社普通株主または当社の取締役により、カブアンド種類株主の意向に沿わない意思決定が行われる可能性があります。

配当に関するリスク

カブアンド種類株主等に対しては、普通株主等と同順位で剰余金の配当を支払いますが、剰余金の配当を行うか否かは株主総会の裁量によります。したがって、カブアンド種類株主等に対する剰余金の配当自体が行われない可能性があります。

（中略）

カブアンド種類株式の取得に関するリスク

当社は、(1)当社がカブアンド種類株主を当社のサービスの会員から強制的に退会させる場合や(2)当社がカブアンド種類株主に対してする通知または催告に対し、6か月以上返答がない場合であって、かつ取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。)の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます(ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。)。したがって、あるカブアンド種類株主について当社のサービスの会員から強制的に退会させられたり、メールアドレスや住所変更等の理由により連絡が取れなくなってしまった場合、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を当社が当該カブアンド種類株主の同意なく取得する可能性があります。

流動性に関するリスク

カブアンド種類株式は金融商品取引所に上場されておりません。また、当社の株式を譲渡する場合には、当社の承認が必要です。そのため、カブアンド種類株主は、保有するカブアンド種類株式の譲渡を希望する場合であっても、当社が譲渡を承認しないときは、その保有する当社株式を譲渡することができず、カブアンド種類株式を換金することができない可能性があります。

上場に関するリスク

当社は、当社の発行する株式につきいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会(ただし、当社が取締役会非設置会社である場合には取締役の過半数とします。以下本「上場に関するリスク」において同じ。)で承認された場合には、取締役会が定める日において、その日に当社が発行するカブアンド種類株式の全部(当社が保有するカブアンド種類株式を除きます。)を取得し、カブアンド種類株式1株を取得するのと引換えに、カブアンド種類株主に対して、普通株式1株を交付することができます(以下このようなカブアンド種類株式

の要項の規定を「上場時普通株式対価取得条項」といい、普通株式を対価としてカブアンド種類株式を取得することを「カブアンド種類株式の転換」といいます。)。もっとも、当社が発行する株式が上場される保証はなく、したがってカブアンド種類株式の転換が行われる保証也没有ありません。

また、上場時普通株式対価取得条項はカブアンド種類株式と普通株式で1株当たりの価値が等しいことを前提としています。カブアンド種類株式の発行価格は、評価機関による評価額に基づいて定めますが、カブアンド種類株式の転換後、普通株式が上場した際に、普通株式の市場価格がカブアンド種類株式の発行価格を上回る保証也没有ありません。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（1）事業運営に係るリスクについて

（中略）

法令・コンプライアンスに関するリスク

（中略）

当社は、コーポレート部門主導で、各種法令および法令に基づくガイドラインの改正のモニタリングを行うとともに、改正がある場合には必要に応じて業務の運用方法の変更などの対策を講じているほか、必要に応じて弁護士等の外部専門家への相談を行っていますが、すべての違反行為を未然に防ぐことは困難な場合があります。その結果、当社の信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭を含む経営資源に係る負担の発生等により、当社の事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

（中略）

（2）株式に関するリスクについて

議決権等に関するリスク

（中略）

以上のとおり、カブアンド種類株主は、株主総会およびカブアンド種類株主総会における議決権行使を通じた当社の意思決定に参加することが原則としてできません。したがって、当社普通株主または当社の取締役会により、カブアンド種類株主の意向に沿わない意思決定が行われる可能性があります。

配当に関するリスク

カブアンド種類株主等に対しては、普通株主等と同順位で剰余金の配当を支払いますが、剰余金の配当を行うか否かは株主総会または取締役会の裁量によります。したがって、カブアンド種類株主等に対する剰余金の配当自体が行われない可能性があります。

（中略）

カブアンド種類株式の取得に関するリスク

当社は、(1)当社がカブアンド種類株主を当社のサービスの会員から強制的に退会させる場合や(2)当社がカブアンド種類株主に対してする通知または催告に対し、6か月以上返答がない場合であって、かつ取締役会の承認がなされた場合には、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を、1株につき、カブアンド種類株式1株あたりの払込金額相当額で取得することができます(ただし、この場合の取得の対価は、株式の分割または併合等があった場合はこれに応じて調整します。)。したがって、あるカブアンド種類株主について当社のサービスの会員から強制的に退会させられたり、メールアドレスや住所変更等の理由により連絡が取れなくなってしまった場合、当該カブアンド種類株主が保有するカブアンド種類株式を当社が当該カブアンド種類株主の同意なく取得する可能性があります。

流動性に関するリスク

カブアンド種類株式は金融商品取引所に上場されておりません。また、当社の株式を譲渡する場合には、当社取締役会の承認が必要です。そのため、カブアンド種類株主は、保有するカブアンド種類株式の譲渡を希望する場合であっても、当社取締役会が譲渡を承認しないときは、その保有する当社株式を譲渡することができず、カ

ブアンド種類株式を換金することができない可能性があります。

上場に関するリスク

当社は、当社の発行する株式につきいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会で承認された場合には、取締役会が定める日において、その日に当社が発行するカブアンド種類株式の全部(当社が保有するカブアンド種類株式を除きます。)を取得し、カブアンド種類株式1株を取得するのと引換えに、カブアンド種類株主に対して、普通株式1株を交付することができます(以下このようなカブアンド種類株式の要項の規定を「上場時普通株式対価取得条項」といい、普通株式を対価としてカブアンド種類株式を取得することを「カブアンド種類株式の転換」といいます。)。もっとも、当社が発行する株式が上場される保証はなく、したがってカブアンド種類株式の転換が行われる保証もありません。

また、上場時普通株式対価取得条項はカブアンド種類株式と普通株式で1株当たりの価値が等しいことを前提としています。カブアンド種類株式の発行価格は、評価機関による評価額に基づいて定めますが、カブアンド種類株式の転換後、普通株式が上場した際に、普通株式の市場価格がカブアンド種類株式の発行価格を上回る保証もありません。

（後略）

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は、2024年2月9日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。2025年1月期終了後、条件決定日付の訂正届出書において追記する予定です。

（後略）

（訂正後）

当社は、2024年2月9日に設立され、2025年1月期は終了していますが、当該決算期に係る経営成績等については現在精査中であるため、記載しておりません。当該情報については、条件決定日(2025年4月25日予定)付の訂正届出書において追記する予定です。

（後略）

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注) 1, 2
計	3,000,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨を定款に定めております。

2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(訂正後)

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注) 1, 2
計	3,000,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2024年2月9日 (注) 1	500,000,000	500,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000
2024年8月30日 (注) 2	2,500,000,000	3,000,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000

(注) 1. 当社の設立による出資金の払込みであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1円

資本組入額 1株につき0.5円

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
-----	-----------------------	----------------------	---------------	--------------	---------------------	--------------------

2024年2月9日 (注) 1	500,000,000	500,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000
2024年8月30日 (注) 2	2,500,000,000	3,000,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000	1,250,000,000	1,500,000,000
2025年1月31日 (注) 3	—	3,000,000,000	1,400,000,000	100,000,000	1,400,000,000	2,900,000,000

(注) 1. 当社の設立による出資金の払込みであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1円

資本組入額 1株につき0.5円

3. 2025年1月30日開催の当社臨時株主総会の決議により、資本金の額を1,400,000,000円減少(減資割合93.3%)し、その減少する資本金の額の全額を資本準備金へ振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円としております。

(5)【大株主の状況】

(訂正前)

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	70.0
株式会社前澤ファンド	東京都港区赤坂一丁目8番1号	600,000,000	20.0
株式会社グーニーズ	東京都港区赤坂一丁目8番1号	300,000,000	10.0
計	—	3,000,000,000	100.0

(訂正後)

2025年2月5日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,100,000,000	70.0
株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3番1号	600,000,000	20.0
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	300,000,000	10.0
計	—	3,000,000,000	100.0

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、創業して間もないことから、財務基盤の安定・強化を図り、積極的な成長投資を行うことにより、株主価値の持続的な向上が可能と考えており、創業以来配当は実施しておりません。

将来的には、内部留保の充実状況や当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対する利益還元策を実施していく方針であります。現時点において配当実施の可能性およびその実施時期については未定であります。

（訂正後）

当社は、創業して間もないことから、財務基盤の安定・強化を図り、積極的な成長投資を行うことにより、株主価値の持続的な向上が可能と考えており、創業以来配当は実施しておりません。

将来的には、内部留保の充実状況や当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対する利益還元策を実施していく方針であります。現時点において配当実施の可能性およびその実施時期については未定であります。

なお、当社は、2025年1月30日開催の当社臨時株主総会決議により2025年2月1日付で定款の一部変更を行い、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

（訂正前）

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会設置会社ではないため、当社の業務執行は、2名の取締役の過半数をもって決定しております。また、当社は監査役設置会社であり、監査役が各取締役の職務執行を監査しております。

監査役は、1名選任しており、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有していると判断しております。また、監査役は、当社の社内における重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取ならびに本社および外部委託先における業務および財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役との会議等を通じてコミュニケーションを図ることとしております。

内部統制システムおよびリスク管理体制につきましては、内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき整備をしておりますが、今後の事業の拡大に合わせ、さらなる充実に向けた取り組みを進めております。

取締役の定数

当社の取締役は1名以上とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

— 種類株式において議決権の有無に差異がある理由

当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されておりません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることを想定している一方、上場に向けた準備を含む当社の重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式1株当たり普通株式1株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。

（訂正後）

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は、2025年1月30日開催の当社臨時株主総会において、取締役会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、2025年2月1日付で取締役会設置会社に移行しました。当社の業務執行は、取締役会の決議をもって決定しております。また、当社は監査役設置会社であり、監査役が各取締役の職務執行を監査

しております。

取締役会は、取締役3名(うち社外取締役1名)で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、随時必要に応じて開催され、法令または定款に定める事項のほか、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

監査役は、1名選任しており、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有していると判断しております。また、監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取ならびに本社および外部委託先における業務および財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役との会議等を通じてコミュニケーションを図ることとしております。

内部統制システムおよびリスク管理体制につきましては、内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき整備をしておりますが、今後の事業の拡大に合わせ、さらなる充実に向けた取り組みを進めております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含みます。)および監査役(監査役であった者を含みます。)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除きます。)および監査役との間において、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償最低責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づく義務違反等を理由に被保険者に対してなされた損害賠償請求に係る損害賠償金および訴訟費用等が補填されることとなります。なお、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合は補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当社は、2025年1月30日開催の当社臨時株主総会において、取締役会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、2025年2月1日付で取締役会設置会社に移行したため、2025年1月期において当社

は取締役会を開催しておりません。

— 種類株式において議決権の有無に差異がある理由

当社は、普通株式およびカブアンド種類株式の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。カブアンド種類株式には株主総会における議決権が付されておりません。これは、カブアンド種類株式が当社の上場前に広く公募され多くの利用者に保有されることを想定している一方、上場に向けた準備を含む当社の重要な業務を円滑に執行するためであります。当社普通株式が上場する場合には、当社は、カブアンド種類株式1株当たり普通株式1株を対価としてカブアンド種類株式を取得することができます。

(2)【役員の状況】

役員一覧

(訂正前)

男性3名 女性1名（役員のうち女性の比率—%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	前澤 友作	1975年11月22日	1998年5月 (有)スタート・トゥデイ(現株Z0Z0)設立 同社代表取締役 2019年9月 株スタートトゥデイ設立 同社代表取締役(現任) 2020年2月 株前澤ファンド設立 同社代表取締役(現任) 2024年2月 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	3,000,000,000 (注)3
取締役COO	常井 康寛	1983年7月30日	2008年12月 仰星監査法人入所 2011年7月 株スタートトゥデイ(現株Z0Z0)入社 2020年7月 ヘイ(株)(現STORES株)入社 2021年3月 株スタートトゥデイ入社 2024年2月 当社取締役COO(現任)	(注)1	—
監査役	吉村 耕太郎	1976年5月2日	2000年4月 NTTコミュニケーションズ株入社 2006年2月 ヤフー株入社 2019年4月 株ディーカレット入社 2020年12月 株ARIGATOBANK入社 2024年5月 エクイティファンディング株監査役(現任) 2024年7月 当社監査役(現任)	(注)2	—
計					3,000,000,000

(注) 1. 取締役の任期は、2024年2月9日就任後、10年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、2024年7月1日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 代表取締役社長前澤友作の所有株式数には、同氏が実質的に所有する株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズが保有する株式数も含んでおります。

(訂正後)

男性4名 女性1名（役員のうち女性の比率—%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	前澤 友作	1975年11月22日	1998年5月 (有)スタート・トゥデイ(現株Z0Z0)設立 同社代表取締役 2019年9月 株スタートトゥデイ設立 同社代表取締役 2020年2月 株前澤ファンド設立 同社代表取締役 2024年2月 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	3,000,000,000 (注)4
取締役COO	常井 康寛	1983年7月30日	2008年12月 仰星監査法人入所 2011年7月 株スタートトゥデイ(現株Z0Z0)入社 2020年7月 ヘイ(株)(現STORES株)入社 2021年3月 株スタートトゥデイ入社 2024年2月 当社取締役COO(現任)	(注)2	—
取締役	小野 光治	1957年3月28日	1979年9月 株ニービープロジェクト入社 1984年5月 株ズィーカンパニー入社 1988年3月 株ダイヤモンドヘッズ ディレクター 2011年6月 株スタートトゥデイ(現株Z0Z0) 社外取締役 2024年7月 株水色東京設立 同社代表取締役(現任) 2025年2月 当社社外取締役(現任)	(注)2	—

監査役	吉村 耕太郎	1976年 5 月 2 日	2000年 4 月 NTTコミュニケーションズ㈱入社 2006年 2 月 ヤフー㈱入社 2019年 4 月 ㈱ディーカレット入社 2020年12月 ㈱ARIGATOBANK入社 2024年 5 月 エクイティファンディング㈱監査役(現任) 2024年 7 月 当社監査役(現任)	(注) 3	—
計					3,000,000,000

(注) 1. 取締役小野光治は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2024年 2 月 9 日(取締役小野光治については2025年 2 月 1 日)就任後、2024年 2 月 9 日の後10年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、2024年 7 月 1 日就任後、4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 代表取締役社長前澤友作の所有株式数には、同氏が実質的に所有する株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズが保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

(訂正前)

当社は、社外取締役および社外監査役は選任しておりません。

(訂正後)

当社は、社外取締役 1 名を選任しており、社外監査役は選任しておりません。

社外取締役の小野光治氏は、株式会社水色東京の代表取締役ですが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2024年 6 月まで株式会社Z0Z0の取締役でしたが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は、2024年2月9日に設立され、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておりません。2025年1月期の上半期に係る経営成績の概要について、当社は2024年11月より生活インフラ関連事業のサービスをリリースしているため、上半期末である2024年7月末においては、当該サービス提供に係る売上高は計上されておらず、売上高は0円、営業外収益は97,628,100円です。

（訂正後）

2025年1月期の上半期に係る経営成績の概要について、当社は2024年11月より生活インフラ関連事業のサービスをリリースしているため、上半期末である2024年7月末においては、当該サービス提供に係る売上高は計上されておらず、売上高は0円、営業外収益は97,628,100円です。2025年1月期に係る経営成績等については現在精査中です。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社カブ&ピース 東京都港区六本木一丁目4番5号
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は日刊工業新聞としております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(訂正後)

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社カブ&ピース 東京都港区六本木一丁目4番5号
株主名簿管理人	—
取次所	—

名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は日刊工業新聞としております。
株主に対する特典	該当事項はありません。